

## 滋賀県「観光交流」振興指針アクションプラン（案）について

### 1. 目的

県では、観光振興に係る基本的な考え方を、平成26年1月に滋賀県「観光交流」振興指針としてまとめ、『観光交流』を通じて活力ある地域社会の実現を目指すことを基本方針として、関係者と連携して取組を進めている。

また、指針では、毎年度アクションプランを策定し、経済・社会情勢の変化に対応するとともに、取組を見直しながら効果的に事業を展開することとしている。

### 2. アクションプランに基づく平成30年度の主な取組

- 情報発信拠点「ここ滋賀」なども活用し、ココクール、地場産品、「おいしがうれしが」といった個別ブランドとも連携しながら、「滋賀・びわ湖ブランド」の戦略的な情報発信を行う。
- 平成29年度の「水の文化ぐるっと博」で展開した地域観光プログラムの取組の成果も活かしながら、「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」をテーマにした観光キャンペーンで、多様な主体と一体となった観光振興施策を展開することにより、県域全体での観光振興およびおもてなし体制の整備を進める。
- ビワイチについては、引き続き、情報発信と受入環境整備をすすめることとし、特に琵琶湖岸以外の内陸部への誘客（「ビワイチプラス」）にも取り組む。さらに、官民が一体となって推進する体制に係る検討を進めることとする。

### 3. 策定経過および今後のスケジュール

平成30年2月28日～3月6日 庁内意見照会  
3月26日 観光事業審議会  
4月13日 県政経営幹事会議

---

4月16日 県政経営会議  
4月17日 市町観光振興課長会議  
4月 アクションプラン策定・公表  
5月 常任委員会報告